

あるべき体制

○気軽に相談できる体制
○様々な相談内容に対応できる体制
○障がいのある人を相談機関につなげられる体制
○緊急時に対応できる相談体制



課題となる点

○気軽に相談できる体制 ①相談場所が知られていない。
○様々な相談内容に対応できる体制 ①内容に応じて相談窓口が異なっており、それぞれの連携が不足している。  ②計画相談がメインになっており、将来に備えた相談を受ける体制がない。
○障がいのある人を相談機関につなげられる体制 ①相談支援をコーディネートする存在がない。  ②情報共有がなされていない。
○緊急時に対応できる相談体制 ①相談時間が限られるなど、緊急時の相談体制は不十分



今後の取り組み

○気軽に相談できる体制 ①-1 基幹相談支援センターなどの相談拠点の整備とその周知 ①-2 24時間対応できるシステムを官民一体となつてつくる。
○様々な相談内容に対応できる体制 ①-1 障がい福祉に関する全ての相談を受け付けるワンストップ窓口の創設 ①-2 子ども、障がいのある方、高齢者等、全てのライフステージにおける問題相談を受け付ける地域福祉活動拠点施設「別府市総合福祉保健センター（仮称）」の設立。 ②-1 ライフプランナーや相談支援専門員等支援者側の手引きとなる親亡き後等の問題解決マニュアルの作成 ②-2 親亡き後等の問題を想定した際に不足している支援や支援者、サービス、社会資源等が一目で見えるようなアセスメントシートの作成 ②-3 親亡き後等の問題を想定したライフプランナーの育成・研修
○障がいのある人を相談機関につなげられる体制 ① 相談支援をコーディネートする存在として、支援の枠組みにいる全ての支援者の中から一番の適任者を選んでコーディネート役とする。 ①-2 自立支援協議会等でテーマを決めたディスカッションと事例検討を行う。 ② 本人、コーディネーターを中心とした支援者全員、行政関係課を含めた支援会議の開催
○緊急時に対応できる相談体制 ① 24時間対応できるシステムを官民一体となつてつくる。

あるべき体制

○日常生活における切れ目のない見守りの体制

○緊急時に専門機関につなげられる見守り体制

課題となる点

○日常生活における切れ目のない見守りの体制

①見守りの担い手が不足している。

○緊急時に専門機関につなげられる見守り体制

①見守り体制が不十分であるため、緊急時にも対応困難

今後の取り組み

○日常生活における切れ目のない見守りの体制

①-1以下のような人材のネットワーク化による支援体制の構築

ア 自宅では・・・

ライフプランナー、相談支援専門員、研修修了した有償ボランティア、成年後見人など

イ グループホームでは・・・

担当職員など

ウ 仕事場では・・・

一般企業では業務管理者、A型、B型では担当職員など

エ デイでは・・・

担当職員など

オ 余暇では・・・

ヘルパーなど

⇒ ①-2ボランティアの活用等による見守り体制の充実

(参考：後見的支援制度：横浜市)

①-3親の会、親学、当事者団体などを充実させ、見守りネットワークに組み込む。

①-4市民後見人の育成、利用促進、啓発周知

○緊急時に専門機関につなげられる見守り体制

①緊急時の対応策と連絡網を確立する。携帯電話の契約・保持、緊急通報システムの導入、巡回での見守り等想定されるリスクのマネジメントを行う。

あるべき体制

○障がいのあるなしにかかわらず、ともに助け合うことのできる地域であること。

課題となる点

○障がいのあるなしにかかわらず、ともに助け合うことのできる地域であること。  
①障がい者の多くは地域社会とのつながりが薄い。(近所に迷惑をかけまいと閉じこもりがちになる。)  
②一般市民の障がいに対する理解の不足  
③必要なときに障がい者を支援する体制がない。

今後の取り組み

○障がいのあるなしにかかわらず、ともに助け合うことのできる地域であること。  
①-1障がい者に対し、積極的に地域行事に参加するように啓発を行う。  
①-2市開催の大きなイベントへの参加、地域行事への参加の啓発  
②一般市民に対する啓発活動(まちおこしと啓発を組み合わせるなど)  
③市民への障がいに対する理解の促進することで、地域の人たちとの交流の場(サロン)を増やす  
③支援のため、障がい者に関する必要な情報を地域に知らせておく。

